

# 芦屋市広報

芦屋市精道町93  
所長 清海 蔵  
発行所 芦屋市役所  
発行人 芦屋市 内海 清  
編集人 西田 増  
印刷所 オール出版印刷株式会社  
毎月1回5日発行 定価3円

## あしやまつりに当り

名誉会長 内海 清  
芦屋市長

# あしやまつりの幕ひらく

本市が市制を創設して十八年、それ以前から全国にもまれに見る快適な住宅地として有名であったこの街のお祭りは、古くから芦屋に住まれた人々によって氏神中心の祭りが、打出、三条、津知、芦屋の各旧部落毎に行われていたものと、前記のような山海の美をいながらにして得られる地として本市に居を構え近代芦屋建設の一役を荷われた人々の広い趣味と文化の教養を、近年文化の日を中心として教育委員会の提唱により「文化まつり」として催されておりました。終戦後ここに十三年、世の中の落着きと共に郷土を愛し、郷土の発展を祈るひたすらな気持ちから、各種各様の催し、子供から老人まで、また男も女も、心から楽しみ祝えるものとして、全市民の大祭典を設け、これを「あしやまつり」として、わが芦屋市発展のために、盛大に開催したいと考へ、市内の有識者と共々、その計画を進め

## 五万市民で盛大に

### あしやまつり協賛会

会長 山村利左工門

さわやかな好季節となつて参りました。市民の皆様には益々御清栄のごお慶び申上げます。さて、従来芦屋市におきましては、市及び各種団体等により夫々有意義な行事が実施されて参りましたが、これ等各種の行事を統合し「あしやまつり」として実施されるならばそれ等の行事が一層精進を放ちますと共に、市民相互の和親を深め、一面市民文化の進展にも、より効果的であらうとの観

点から、大方の皆様によつて、より検討されておりましたが、よつとこの機会に、いよいよ本年度から「あしやまつり」が実施されることになり、去る九月一日「あしやまつり協賛会」が結成を見たのであります。尤もまた本日ご参集の各位から、はからずも、不肖私協賛会長に推挙されましたもの、自ら顧みて光栄至極に存じますと共に、恐縮の事と存じている次第であります。

この「あしやまつり」の計画が本市におきましては画期的な事業であります。これは、本市発展の象徴として、将来年々盛大におもむかひめる第一歩であります。ことに思いをはせると、到底その任でないことと存じました。折角各位のご推せんによる事を思い、自己を励まし、かつは市民各位の格別御へんたつと協力を期待して会長に就任させていただきます。

何卒この「あしやまつり」が盛大にその実施を見、所期の目的が十分果し得られますよう、重ねて市民各位のご協力を願ひたいと存じます。ごあいさついたします。

### 芦屋市の推計人口

(9月1日現在)

人口総数	53,682
男	26,121
女	27,561
世帯数	12,476

## あしやまつり協賛団体

- 全市民協賛会、芦屋観光協会、芦屋商工会、黒川古文文化研究所、芦屋琴奏会、あすなろ友の会、能楽同好会、芦屋短歌会、芦屋市広報委員会、芦屋児童合唱団、芦屋市体育協会、芦屋邦舞協会、芦屋読書人クラブ、ブッテ人形劇団、パピヨンクラブ、芦屋茶華楽団、芦屋コーラス、芦屋茶華道協会、芦屋婦人会、芦屋手工芸協会、芦屋スカウト育成会、芦屋美術協会、芦屋市書道協会、芦屋フォークダンス同好会、打出焼肉元、各種学校協賛会、芦屋ユネスコ学生クラブ、芦屋老人クラブ、芦屋歯科医師会、芦屋農業協同組合、芦屋旅館業組合、芦屋クリーニング組合、芦屋市日菊会、芦屋獣医師会、芦屋酒類組合、芦屋市職員互助会、芦屋国際ローン・インスクリブ、芦屋ユネスコ協会、ライオン

### 敬老会

とき 十月二十三 日(土)  
場所 精道講堂 午後二時から  
高小講堂 午後四時十分から  
(精道は精道、山手校区の人)



工事の大半を完了し、余すところわずかとなった防潮堤補強工事 (2面記事参照)

（高小は高小、岩園校区の人及び上宮川町の人）  
お招きするご老人  
明治二十二年十二月三十一日以前に生れた人(七十歳)  
右にあたる方には十月十日頃迄にそれぞれ案内状を差上げますか

## 市営住宅 18戸着工

### 大東町に鉄筋三階建

本年度の市営住宅が九月下旬着工されました。場所は大東町七番地です。鉄筋コンクリート三階建、十八戸、一戸の広さは四一七三平方尺で間取りは六畳二間とダイニングキッチン、四畳半の板の間となつています。この工事は来年三月末完成の予定で、入居の抽せんに加わるには本年末までに建築課で住宅困窮者登録をしなければなりません。なおこの三月以前の登録は無効になりま

## 近く実施の 自転車登録

防犯協会、自転車組合が主体となり、警察、市役所の後援のもと、十一月から自転車登録を実施することになりました。県下で発生している盗難のうち自転車泥棒が一番多く、全体の四分の一を占めており、一日に三十台ずつの自転車が盗まれている現状になります。これを防ぐため自転車登録を受けましょう。自転車登録は、車体に登録番号を付けるだけで、効果は薄く登録カードを携へて、所有者と警察に保管し、カードには自転車の特徴その他を分り易く記入する仕組になっております。これによつて

## 新健保制 入院料など改正

### 乙表採用の市立芦屋病院

健康保険による医療費の新しい点検表、いわゆる社会保険診療報酬点検表が改正され、十月一日から診療費などが平均八・五%値上げになりました。この改正に準じて市立芦屋病院の使用料や手数料なども十月一日以後つききょうに変更されました。

区分	市内居住者	市外居住者
個室	五〇〇円(四五〇円)	六〇〇円(五五〇円)
二入室A	三八〇円(三五〇円)	四七〇円(四三〇円)
二入室B	三二〇円(三〇〇円)	四一〇円(三八〇円)
三入室	三〇〇円(二八〇円)	三五〇円(三三〇円)
総室A	一七〇円(一五〇円)	三三〇円(三〇〇円)
総室B	一〇〇円(八〇円)	一四〇円(一二〇円)

(注) 社会保険の適用をうける人には保険にきめられた料金との差額を徴収します。

## 土管居住者へ

市では、伊勢町の下水処理場新設用地内にある土管に居住されている人々に、下水処理場事業の支障になりますので、本年十二月二十日までに、立退かれるようお願いをいたしました。この事業達成のため、ご協力下さい。

## 市役所の室変え

このほど、庁舎南端にありました建築課が、消防署前の分室の二階北側(いままでの固定資産課に移り、固定資産課は、一階の徴収係と同室に、主務係はその隣の市民協賛会と同室になりました。

## 10月15日休日

あしやまつりにつき市機関は当日休みます。

## 「あしやまつり」 主な行事の予定

10月14日 商店及び商店街装飾コンクール、商店街大出立  
14日 前夜祭映画会「まちがいの部落」後7時 高小講堂  
(市機関、銀行、学校は休日)  
15日 (機関、銀行) 精道講堂  
あしやまつり 前10時 精道講堂  
扮装コンクール、宣伝カーパレード、芦屋音頭舞踊  
後 市内各所  
吹奏楽演奏 後8時 精道講堂  
婦人講座 安井栄三氏、広瀬勝代女史講演 後1時半 公民館  
15日 市内各神社祭礼  
18日 紙本ろうけつ短歌展 前9時 後5時 精道講堂  
18日 人形、写真展示会 前10時 後5時 精道幼稚園  
(18日は後1時より)  
19日 市内史跡見学会 前9時 後5時 養正橋集合  
琴の会 正午 後5時 精道講堂  
市職員運動会 前10時 後10時 精道幼稚園  
遺家族慰安会 後10時半 高小講堂  
21日 大出立抽せん会 後2時 後8時 精道講堂  
22日 敬老会 後1時 精道講堂 後1時半 高小講堂  
23日 敬老会 後1時 精道講堂 後1時半 高小講堂  
24日 26日 ブッテ人形劇展示会 前9時 後5時 精道講堂  
25日 商店街訪問歌謡競争 後1時 市民クラブ出発  
25日 古文化の展覧と講演会 前10時 後4時 黒川古文  
化研究所  
26日 各派名舞踊会 正午 精道講堂  
フォークダンスの会 後2時 精道幼稚園  
素踊り大会 前10時 後6時 山手幼稚園  
市民短歌大会 後1時 後5時 公民館  
趣味のらく焼会 打出焼かま元(前10時より)  
27日 11月1日 衛生展覧会 前9時 後5時 保健所  
28日 29日 局内案内 前9時 後5時 電報電話局  
26日 婦人のための講演と映画の会 後1時 後5時 公民館  
30日 市立学校総合体育大会 後1時 神銀グラウンド  
30日 11月3日 芦屋市書道展 前10時 後5時 高小講堂  
11月1日 体育協会十周年記念フェスティバル 後1時 市民クラブ  
講演会 「お父さんはお人よしの作者として」長沖  
一氏 後1時半 宮川幼稚園  
観光協会映画会「黄金旅行」 後6時 精道講堂  
1、2日 茶華道大会、手工芸展示会、婦人会バザー  
1日は後0時 30分 2日は前9時 後1時 精道幼稚園  
1日 3日 良書展、読書展 前9時 後5時 図書館  
2日 秋のファンタジー 前9時 後4時 精道講堂  
ユネスコ講演と映画の会 後3時 公民館  
児童コーラス 後7時 精道講堂  
3日 市民映画祭 二どもオペレッタ、二どもパレエ 前11  
時 後10時 精道講堂  
学生英語弁論大会 後1時 6時 精道幼稚園  
商工関係表彰式 前10時 市役所三階講堂  
号道大会 前9時 高小校庭  
スカウト運動会 前9時半 12時 山小校庭

# 共有財産の譲渡契約

## その他を審議す

### 第七回臨時市議会

第七回臨時市議会は、八月二十三日午前十時に開会、会期三日を議長兼市長の提出議案の概略説明があつて審議に入る。

先ず山形開港特別委員長から、前回の本会議で付託された、打出芦屋共有山の一部約七千坪（園上裏側）を、山地開港計画に協力するため、本市に無償譲渡するといった内容の五十六号議案については、全議員一致して承認し、報告され、報告通り原案可決された。

次に伊勢町一丁目及び百番地の二に、九月十日から来年三月末日に亘つて、下水道未舗装工事の場施設のうち、沈砂池築造工事を八百十万円、請負契約を締結する六十一号議案を審議、原案通り可決された。

又現在施工中の、芦屋海岸防潮防壁対策事業の附帯工事として、南高町百七十三番地に、本市が築造すべきポンプ場の上屋築造及び導排水路工事を、百六十五万三千円以内で兵庫県に委託することを専決処分した、第五号をもつて報告あり、本承認された。

最後に議案五十六号の可決に基き、共有財産の一部を無償譲渡することになった。

## 宮川改修と防潮堤補強

### 県の工事着々進む

本年度の宮川改修工事は、八月末から阪急ガード南岸側橋（八十才）の間で、県が施工中です。

工事は川幅を六・七才にひろげ護岸を築造し、道路も八才に拡張して舗装することになっており、完成は来春二月中旬の予定です。この工事ができれば親土壌を回復している循環バスも元のコースを通ることになります。（写真見）

防潮堤背後の補強工事は、先年来、県が施工していましたが、不法占拠住宅の立退が遅れたため最後に残っていた部分（延約五百三十才）も、八月下旬念言の立退きが完了したので早くも着工、年内には市内海岸全域の防潮堤の補強が完了する予定です。



また今後市外転出、市内異動等で転居される場合は、ご面倒ですが最寄りの遺族会役員または福祉事務所へお届け下さい。

## メートル法実施 消費者の皆様へ

店々でメートル法販売をはじめました。切替時期は混雑するかも知れません。早めにお買い物をして下さい。市販品は先づメートル法に切り替えて下さい。早めにお買い物をして下さい。市販品は先づメートル法に切り替えて下さい。

## モデル地でビラ配布

### 町を静かにする運動

自動車の警笛を徹底的に追放するに、それを鳴らす必要がなく、なるほど歩行者の交通徳が高まる必要がある、そのため重点的にモデル地区を設けたことをご通知のとおりです。その後順次町内など四力所のモデル地区では、毎日のように警備員が通行者に道を歩くとときは必ず「右端を」と印刷したビラを配って指導して参ります。近く「町を静かにする運動」推進本部委員もビラ配布に乗り出すことになって参ります。

芦屋市内における月別指導カード交付状況

車種	乗用		貨物				合計
	事業用	自家用	事業用		自家用		
			四輪	三輪	四輪	三輪	
6月	27	47	23	27	23	19	198
7月	21	63	11	14	22	23	163
8月	20	30	12	11	23	4	112



子ども会めぐり

この「純な素顔の子供達」は、どんな立派な大人となり世界の光となつて下さいます。「世間の大人の皆さんが子供達を全世界の子供達を汚れ易い世の中から守り、温かく抱いてあげましょう」と心から呼びかける。みどりヶ丘子供会は、子供達の世界に夢のかけを熱く感じさせたい。

### みどりヶ丘子供会

登り切った青空の如く、ぐんぐん成長して行く子供達の顔、小高い緑の丘で手を取り合つて遊ぶ楽しいひととき……。

### 母子家庭後援会

母子家庭後援会の仕事は、配偶者のないお母さん達と二十歳未満の子供を抱えて生活しておられる方々を対象として、その生活の安定と子女の就職の身元保証をすることです。



「歩く人は右はしを通りましょう」……道行くときは皆このように右を通ることにしましょう

### 文化都市と犬のふん

私たちの日常生活を楽しく有意義に送るには、誰の願いでもこれに尽きます。日増しにこの処理も完全実施されると共に、はなはだ環境衛生運動が盛ん上つていますが、路上には、散らばる犬のふんが、見られるのはどうしたのでしょうか。散らばる犬のふんは、衛生上の原因をつくらせるので、美しい、明るい住みやすい街に、努力されておられる人たちが、犬の飼主の良識を疑う気持で一杯です。畜犬の飼主は次の方法で必ず脱ふんを処理して下さい。

## 部落有共同墓地の使用申告

共同部落有共同墓地の使用申告は、引き続き受付しております。整理の都合上、本年十一月末をもって一応打ち切ります。未申告の方は、至急墓標前の杭番号を調べ、都市計画課園地係まで届けて下さい。

<h3>市民講座</h3> <p>お父さんもお母さんも勉強のために</p> <table border="1"> <tr><th>家庭医学講座</th><td>毎月曜日 午後二時—四時 於公民館</td></tr> <tr><th>家庭教育講座</th><td>毎金曜日 午後二時—四時 於公民館</td></tr> <tr><th>ペン習字講座</th><td>毎水曜日 午後七時—九時 於公民館</td></tr> <tr><th>囲碁講座</th><td>毎火曜日 午後七時—九時 於公民館</td></tr> </table>	家庭医学講座	毎月曜日 午後二時—四時 於公民館	家庭教育講座	毎金曜日 午後二時—四時 於公民館	ペン習字講座	毎水曜日 午後七時—九時 於公民館	囲碁講座	毎火曜日 午後七時—九時 於公民館	<p>みどりの秋の、星のひととき、夜のひととき、週一回ほろほろと、明るい教室に行きましょう。親子話の二時間ほどは、きつと、明日の生活をゆたかにします。</p>
家庭医学講座	毎月曜日 午後二時—四時 於公民館								
家庭教育講座	毎金曜日 午後二時—四時 於公民館								
ペン習字講座	毎水曜日 午後七時—九時 於公民館								
囲碁講座	毎火曜日 午後七時—九時 於公民館								



